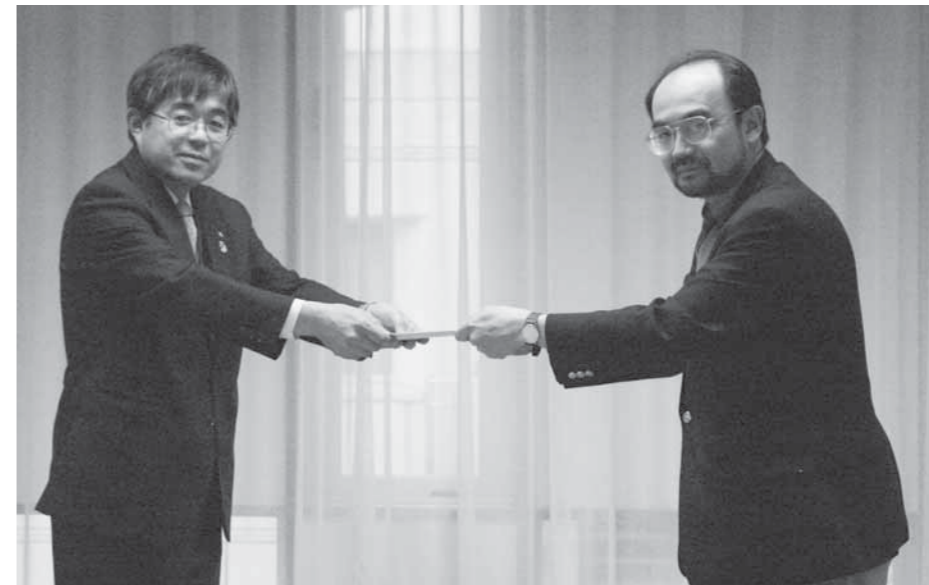


行政改革推進委員会が杉山町長に提言書を提出

昨年度審議の一定の成果

# 大綱・集中改革プランへの提言



川根本町行政改革推進委員会は「川根本町行政改革大綱」・「集中改革プラン」に対して提言を取りまとめることのほか、町長の諮問に応じ調査審議することを主な役割とした有識者の組織です。昨年度は計6回の委員会を開き、重点項目を中心に施策の現状や問題点について討論を重ねてきました。これら討論の結果を集約し、町に提出された提言書は行政改革推進委員会の1年間の成果です。この提言書には「行政にあっては、集中改革プランの内容を着実かつ迅速に実施していくとともに、本提言書に盛り込まれた方向性や提言をできる限り実施していくことを求めたい」と述べられています。写真右は片山泰輔行政改革推進委員長

## 提言1 職員の意識改革

行政改革という予算削減、経費削減のみが重視される傾向が強いが、行政改革は住民の立場に立った行政に改革していくことが重要である。また、住民にも行政改革の必要性を説明するとともに「行政改革を実行するのは自分たち住民」という意識改革を促進することが必要である。

## 提言3 政策の一貫性

総合計画では、「若者定住」を目標として、地名地区に若者定住促進住宅の整備を図っているが、町職員で町外へ転出し通勤していたり、若年世帯から利便性を求められる保育園の統合がある。政策として一貫性を持ち、大きな政策目的の達成のために、縦割りを廃し、横断的、総合的な取り組みを行うことが重要である。

## 提言2 目的と手段の明確化

行政改革では、目的と手段の関係を明確化し、行政の行う事業が「事業のための事業」にならないようにすることが大切である。行政評価などの活用により目的を達成するために何をすべきかを、職員が先頭に立ち自ら考える行政になるよう、改革に取り組む必要がある。

## 01-05 事務事業全般に対して

「予算削減だけにとらわれない行革の推進を。」



## 提言4 親しみやすい役場

「行政の顧客が住民である」という原点に立ち返り、職員のマナーアップを図り、住民にとって親しみやすい役場への転換を図ることが求められる。

ながっているかどうかを評価した上で、その運営体制をどうすべきかを議論していく必要がある。

## 提言5 臨時職員などの見直し

サービス※の提供が不要になれば減らすことが当然であり、必要とするサービス※なのであれば、限られた人員でどのようにしてそれを維持するか、あるいは職員でなく民間委託の活用が考えられなにか十分に検討する必要がある。

## 提言7 B&G海洋センタープール使用期間

利用期間を短縮することで、効率は高まるが、反面、利用者は利用しにくいということになる。限られた資源の中で、最大限の効果を上げるためには、ある意味で多少の取捨選択は必要。あとはやはり方、工夫によってサービス※を維持しながら、もっと少ない経費でできる方法があれば、それを採用していくこともこれからの行革には求められる。

## 提言6 産業文化祭・ふるさと祭りなどの見直し

実行委員会の決算を見る限り、収入のほとんどを町補助金が占める。また事務局の体制も役場が担うなど、町民の活動を補助しているというよりも、町の事業になっ

## 提言8 指定管理者制度

指定管理者制度の導入により、従来の管理委託制度よりも、担い手になれる対象は飛躍的に広がった。そのような状況で、指定管理者を募っても希望者がいない、施設も老朽化している、利用者も減っているのであれば、施設をもつ必要性自体がないのかもしれない。しかし、重要な公共的な役割を果たしている施設であれば、それは指定管理者に応募者がいなく

### 06-08 イベントや施設の見直し・指定管理者制度の導入

## 施設の設置目的が、現在も重要性を持っているか検証を。

各種イベントが「地域振興」に役立つものか、その体制も含め精査すべき。施設運営は利用者の利便性も考え、少ない経費で運営できる方法の採用を。指定管理者制度の導入を考える前に、その施設自体の必要性を考えること。

